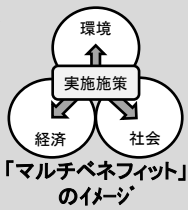


基本的考え方

- 1 計画の位置付け**
 - ・「長野県環境基本条例」の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定します。なお、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」の規定に基づく環境教育等の推進に関する本県の行動計画も包含します。
 - ・「生物多様性・自然環境の保全と利用」の生物多様性関係を「第二次生物多様性ながの県戦略」に位置付けるとともに、「水環境の保全」を「第七次長野県水環境保全総合計画」に位置付けます。
- 2 SDGsによる施策の推進**
 - SDGsは、一つの行動によって複数の課題を統合的に解決する「マルチベネフィット」を目指しています。施策の推進に当たっては、あらゆる主体のパートナーシップにより、本県の美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくとともに、経済・社会・環境の統合的向上を図り、持続可能な社会の実現を目指します。
- 3 計画期間**
 - 2023年度～2027年度(令和5～9年度)までの5年間
 - ※「主な施策」中の☆印は「マルチベネフィット」を目指す施策を示します。



1 持続可能な社会の構築 【推進標語】「暮らし良い 豊かな自然に 全員参加」



【環境をめぐる状況・課題】

- 人口減少による経済・社会・環境の担い手の減少、地域活力の低下
- 「環境のためになること(環境に配慮した暮らし)」を実行している人の割合を高める必要性

【将来像】

- 本県の豊かな自然の価値を改めて認識し、誰もが当たり前前に環境に配慮した行動を実践
- 県民、事業者などあらゆる主体のパートナーシップにより環境保全活動が活発化
- 本県の豊かな自然や、自然を活かしたライフスタイルなどが魅力となり、移住者やつながり人口、交流人口が増加

【主な施策】

- ☆ 信州やまほいく認定制度」の運用による幼児期の子どもの豊かな育ちの推進
- 県内の環境教育情報の一元化・発信等を行う「信州環境カレッジ」において、誰もがいつでも学べる環境整備の更なる強化
- 県内の環境保全団体や経済団体等との連携による環境保全活動の推進
- くらしふと信州による産・学・官その他あらゆる主体の対等な共創の実現
- ☆ 豊かな自然・ライフスタイルなど信州の魅力発信による移住・交流の促進

達成目標	現状	目標	備考
環境のためになること(環境に配慮した暮らし)を実行している人の割合	62.0% (2021年度)	80.0% (2027年度)	現状の数値から年3%程度の増加を目標に設定
都市農村交流人口	198,849人 (2021年度)	690,000人 (2027年度)	長野県総合5か年計画の目標に基づき設定

3 生物多様性・自然環境の保全と利用 【推進標語】「生き物と 豊かな自然 未来へと」



【環境をめぐる状況・課題】

- 開発、里山の利用・管理衰退、気候変動などによる野生動植物の生息環境の悪化
- 過疎化・高齢化等による里地里山での活動縮小に伴う県土の保全機能低下や景観の悪化
- 自然公園の指定区域に加え、区域外の生物多様性の豊かな地域における保全と持続可能な利用の両立

【将来像】

- 自然環境エリアが拡大することにより、生態系ネットワークが形成され、本県ならではの生物多様性が保全
- 農地・森林等の適切な管理、野生鳥獣による被害防止、生物多様性に配慮した農林業により美しい景観が保全
- 生態系や自然の恵みを活かして気候変動対策などの多様な社会課題の解決につなげる取組により、人と自然が共生する持続可能な社会が実現
- あらゆる主体が自然環境に配慮した行動を継続することにより、美しい景観が保全され、県内外から多くの方が来訪

【主な施策】

- 「長野県版レッドリスト」の改訂
- 「生物多様性保全パートナーシップ協定」を締結し、多様な主体との連携による生物多様性保全の推進
- 30by30の目標に向け、保全地域の掘り起こしや、御嶽山の国定化による公園管理の質の向上
- 持続可能な農林業の推進
- 行政・山小屋関係者等の協働による登山道等の整備
- ☆ 森林セラピー®・森林環境教育など森林の利活用に関する活動を支援

達成目標	現状	目標	備考
生物多様性保全パートナーシップ協定数	17件 (2021年度)	34件 (2027年度)	現状の協定数の倍増を目標に設定
自然公園利用者数	2,304万人 (2021年)	3,820万人 (2027年)	現状の前5年間の年間利用者数の最大値を上回ることを目標に設定
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積(認定面積)	49,343ha (2021年度)	50,200ha (2027年度)	整備済みの農用地面積の概ね8割での取組を目標に設定

5 大気環境等の保全 【推進標語】「見えるかな 何万年後 あの星が」



【環境をめぐる状況・課題】

- 光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の国内外からの移流による広域的な大気汚染が懸念
- アスベストを使用した建築物の老朽化に伴う解体作業の増加により周辺環境への飛散が懸念
- 新幹線による騒音が一部で環境基準を超過

【将来像】

- 良好な大気環境が保全されるとともに、生活を脅かす有害化学物質などのリスクが削減され、安心安全な生活環境が維持

【主な施策】

- 常時監視や発生源対策による大気環境の保全
- 広域連携による光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)発生源寄与の解明
- 条例等に基づく光害防止の推進
- ☆ 星空観察など美しい星空を活かした地域の取組支援、県内各地の星空観光の魅力発信

達成目標	現状	目標	備考
大気環境基準達成率(光化学オキシダントを除く)	100% (2021年度)	100% (2027年度)	過去の達成率を基に設定
有害大気汚染物質・ダイキソノ類環境基準値等達成率	100% (2021年度)	100% (2027年度)	〃

第五次長野県環境基本計画 概要

基本目標

共に育み 未来につなぐ 豊かな自然と確かな暮らし

※共に育み:パートナーシップ 未来につなぐ:持続可能 豊かな自然:本県が誇る自然環境 確かな暮らし:経済・社会・環境の統合的向上
【参考】第四次長野県環境基本計画の基本目標…「共に育み 未来につなぐ 信州の豊かな自然・確かな暮らし」

2 脱炭素社会の構築 【推進標語】「ゼロカーボン 少しの意識で 変わる未来」



【環境をめぐる状況・課題】

- 地球温暖化による地球規模での気候非常事態と、「脱炭素社会」に向けた動きの加速
- 事業活動に加えて、交通や家庭におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減
- 環境負荷の少ない住宅や事業所等の屋根太陽光発電及び小水力発電を主とした再エネの普及拡大

【将来像】

- 家庭や事業活動など社会全体で省エネが徹底。自家用車から徒歩・自転車・公共交通などへ移動手段の転換が進んだ脱炭素型まちづくりが実践
- 地域主導型再エネ事業による再エネ普及拡大。輸入依存の化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が進んだエネルギー自立地域が実現
- 気候変動に対する緩和策・適応策が進み、県民生活・自然環境等への被害が最小化・回避

【主な施策】

- 「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラ等の整備促進
- ☆ 自動車利用の制限、公共交通の利便性向上、自転車の利用環境整備等の地域の取組への支援
- ☆ 「信州健康ゼロエネ住宅」の普及促進、既存住宅の省エネ改修促進
- 住宅や事業所等の屋根太陽光発電及び小水力発電の普及促進
- エネルギー自立地域づくりの推進
- 県内製造業におけるゼロカーボン関連技術開発への支援
- ☆ エシカル消費の促進
- プラスチックの資源循環等の推進
- ☆ 森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定化等の推進
- 環境にやさしい農業や、果樹せん定枝等を活用した土壌への炭素貯留の取組の促進
- ☆ 信州気候変動適応センターにおける気候変動の影響把握等

達成目標	現状	目標	備考
温室効果ガス総排出量	13,873千トン-CO ₂ (2019年度)	9,633千トン-CO ₂ (2027年度)	長野県ゼロカーボン戦略の目標に基づき設定
最終エネルギー消費量	16.5万TJ (2019年度)	13.5万TJ (2027年度)	〃
再生可能エネルギー生産量	3.0万TJ (2021年度)	3.7万TJ (2027年度)	〃
再生可能エネルギー自給率	17.2% (2019年度)	27.4% (2027年度)	〃
民有林の森林整備面積	8,700ha (2017～2018年度の平均値)	9,650ha (2027年度)	長野県森林づくり指針の目標に基づき設定

4 水環境の保全 【推進標語】「きれいな空気と 美味しい水 当りまえにある幸せを これからも」



【環境をめぐる状況・課題】

- 河川・湖沼などの水質は長期的には改善しているが、湖沼の環境基準達成率は依然として低位
- 諏訪湖ではビンの大量繁茂や湖底の貧酸素拡大、漁獲量の減少など、生態系の保全・回復といった新たな課題が発生
- 水田面積の減少や市街化の進展により地下水の浸透量が減少
- 人口減少、過疎化・高齢化に伴う森林・農地の荒廃により地下水の涵養機能の低下が危惧

【将来像】

- 水源の涵養による健全な水循環と、生活や経済活動において適正に水資源が利活用
- 河川・湖沼等の水環境が良好に保たれ、安心安全な水が確保
- 清らかで美しい水辺環境が保たれ、人々が水に親しむとともに豊かな生態系が保全

【主な施策】

- 地下水の涵養と水資源の適切な利活用の促進
- ☆ 地下水量の情報提供などによる企業立地の促進
- 水質監視と発生源対策による水質浄化の推進
- 上下水道に関する広域連携等の推進
- ☆ 「諏訪湖創生ビジョン」に基づく水質・生態系の保全と観光振興
- 「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置による水環境保全に係る調査・研究及び情報発信等の推進

達成目標	現状	目標	備考
河川環境基準達成率	100% (2021年度)	100% (2027年度)	過去の達成率を基に設定
湖沼環境基準達成率	40.0% (2021年度)	60.0% (2027年度)	〃
汚水処理人口普及率	98.2% (2021年度)	98.6% (2027年度)	長野県生活排水処理構想(2022改定版)の目標に基づき設定

6 循環型社会の形成 【推進標語】「つくる、つかう 責任意識 高めよう」



【環境をめぐる状況・課題】

- 一般廃棄物総排出量は減少傾向にあり、1人1日当たりのごみ排出量は全国の都道府県の中でもトップレベル
- 産業廃棄物総排出量は建設・製造業を中心に増加傾向
- 廃棄物の保管基準違反など、不適正処理が跡を絶たない状況

【将来像】

- 県民一人ひとりにSDGsのゴール12「つくる責任つかう責任」の意識が浸透し、大量生産・大量消費型の行動の見直しがされ、生産・流通・使用・再資源化・廃棄のライフサイクル全体での資源循環の高度化が進み、環境負荷の少ない循環型社会が形成

【主な施策】

- 一般廃棄物削減に向けた「信州プラスチックスマート運動」や「食べ残しを減らそう県民運動」などの啓発活動
- ☆ フードバンク等を通じた食品ロス削減と生活困窮者等への支援
- ☆ 環境配慮型製品の開発に取り組む事業者等への支援
- 廃棄物の不適正処理に対する重点的な監視指導の実施

達成目標	現状	目標	備考
一般廃棄物総排出量(注)括弧内は1人1日当たりのごみ排出量	611千トン (807グラム) (2020年度)	583千トン (790グラム) (2025年度)	長野県廃棄物処理計画(第5期)の目標に基づき設定
産業廃棄物総排出量	4,482千トン (2018年度)	4,482千トン (2025年度)	〃
一般廃棄物リサイクル率	21.4% (2020年度)	20.0% (2025年度)	〃